

精華町
都市計画マスタープラン提言について

令和6年6月12日

1 町全体の総括的観点から

◎人を育み未来をひらく学研都市精華町の都市像に向けて

【町内外を問わず、本町に関係するすべての人が子育て・教育・福祉・防災・産業・文化などあらゆる分野でつながり、交流や連携が生まれることにより、子どもから高齢者まで一人一人の夢が叶い、みんなのまち精華町が自然と共生しながら田園風景を守り、最先端の研究、産業施設が集積し、学研都市の中心都市としての緑豊かな調和のとれたまちづくりを目指して】

○土地利用

- ・ 少子高齢化に適応した、生活利便施設の整備および環境を整えること。
- ・ 駅やインター付近などの交通結節点周辺の開発を促進すること。
- ・ 農業の活性化と農地の集約化に努めること。
- ・ 町北部地域の町所有地を活用し、合葬墓に取り組むこと。

○道路整備

- ・ 幹線道路は、通過交通も想定し、歩道の確保など歩行者の安全確保策を講じること。
- ・ 交差点における安全性の確保に伴う信号機の設置をすること。
- ・ 生活道路は、地域内交流と緊急車両の通行を阻害しないよう改善をすること。また、鉄道を挟んだ東西交通の円滑化を促進すること。
- ・ 都市軸となる道路網の早期整備。京奈和自動車道路・山手幹線の4車線

化・国道163号の早期完成に努めること。

○ 交通整備

- ・町全域におけるJR・近鉄踏切の整備促進を図ること。
- ・各鉄道・バス・コミュニティ交通および駅などの関連施設のバリアフリー化を急ぐこと。
- ・けいはんな線の新祝園延伸の実現に取り組むこと。
- ・くるりんバスの運行については、住民に喜ばれるルートなど利便性の向上を図ること。
- ・高齢者や交通弱者など町民が移動しやすい交通手段と交通整備を構築すること。
- ・交通の安全を図るため、ゾーン30を町全体に普及すること。

○ 景観

- ・関西文化学術研究都市として相応しい景観保全の規制・誘導を図ること。
- ・学研都市・文化財・農業と商工業による観光の資源化を図ること。

○ 防災

- ・公共施設の耐震化、災害用物資の備蓄を推進など、十分な防災措置を講じること。
- ・住宅の耐震化を促進・誘導し、減災措置を図ること。
- ・浸水地域からの迅速な避難ルートを確保すること。
- ・土砂崩れ対策を促進すること。

○ その他

- ・精華町は、学研企業・公益的機関・住民と協働関係を構築し、まちづくりを進めること。

2 小学校区単位の地域別構想に関して

1) 精北小学校区

【学研狛田地区の大規模開発による産業集積の進捗により、北部の拠点にふさわしいまちなみと自然や歴史的風土を大切にし、人と自然がつながりながら、駅周辺がにぎやかになることを目指して】

○ 土地利用

- ・ J R ・ 近鉄間の土地利用を促進すること。
- ・ 商業施設の立地促進を図ること。
- ・ 学研企業従事者の宿舎に対応する用途の確保を図ること。
- ・ 下狛インターチェンジ周辺に産業集積の土地利用を推進すること。

○ 交通整備

- ・ 北部の交通拠点として、狛田駅周辺とターミナルの整備をすること。

○ 防災

- ・ 浸水対策として下狛ポンプの増設と河川改修を図ること。

2) 川西小学校区

【まちの中心拠点にふさわしい都市機能や公共交通の充実、駅周辺地域の有効活用により、中心市街地としてのにぎわいの創出や田園風景と調和がとれて住民の皆さんがほっとできる地域を目指して】

○ 土地利用

- ・ 山手幹線沿いをにぎわいが創出できる用途に変更すること。
- ・ 規制と誘導で、マンション等が立地できる用途地域を設定すること。
- ・ 駅周辺に宿泊施設・飲食店の誘致を図ること。
- ・ 都市計画の線引きについて、駅周辺で見直しを図ること。

○ 道路整備

- ・ 鉄道を挟む東西交通の円滑化を促進すること。

○ 交通整備

- ・ 精華町の中心拠点としての整備を図り、学研都市の玄関口としての都市施設の誘致と交通網の利便性を図ること。

○ 防災

- ・ 治水対策として、祝園ポンプの増設を図ること。
- ・ 浸水対策を万全にするとともに、木津川の河川改修の促進を要望すること。
- ・ 防災の避難経路として、植田35号線を農免道路まで延伸すること。

3) 精華台小学校区

【精華大通り線とけいはんな記念公園の活用や企業の立地を生かし、多世代がつながり、地域企業とつながる中で共に地域のことを考え、人と環境に優しい住み続けたいくなる地域を目指して】

○ 交通

- ・大都市圏からの交通アクセスを改善すること。
- ・準幹線道路の歩道の安全性の確保を図ること。

○ 景観

- ・精華大通り線・けいはんな記念公園を観光振興に取り組むこと。

4) 東光小学校区

【学研都市の中心地にふさわしい立地施設と住民が共存し、多世代の交流がとれる人と科学と歴史がつながる安全・安心で景観が美しい地域を目指して】

○ 土地利用

- ・住宅内に買い物などができる商店が立地できる用途に変更すること。
- ・学研中心エリアにホテル・飲食店の誘致を図ること。
- ・学研都市の中心地として国際会議の誘致や交流機会を増やし、世界から注目される取り組みを強化すること。

○ 道路

- ・既存集落と新市街地の交流促進と交通網の整備を図ること。
- ・生駒市への道路網の整備とクラスター間の交流に努めること。

○ 景観

- ・学研都市を周遊観光できる整備を図ること。
- ・メタセコイヤ並木通りの観光資源化を図ること。
- ・煤谷川の親水機能の確保と整備を図ること。

○ 防災

- ・山間部の土砂災害対策の強化を図ること。

5) 山田荘小学校区

【農地などの田園風景と良好なまちなみと景観を保全しながら南部の拠点として活性化を図り、山田川沿いの桜でつなぐ多世代が集まりたくなる地域を目指して】

○ 土地利用

- ・国道163号に隣接する農地について、農業従事者との協議を得て、沿道利用が出来るようにすること。

○ 道路

- ・乾谷、柘榴、山田地域をつなぐ生活道路の充実を図ること。
- ・山田荘地域は南北の道路がなく町の中心拠点や学研の拠点への道路整備を図ること。

○ 交通

- ・高の原との関係性も深いので移動手段の確保を図ること。

○ 景観

- ・山田川沿いの景観保存と緑地の保全を図ること。
- ・文化財は保存のみでなく、観光などの活用を図ること。

○ 防災

- ・池谷公園を防災拠点として活用を図ること。
- ・山間部の山崩れ災害区域での防災対策を図ること。

精華町都市計画マスタープラン提言に係る策定経過

開催日	協議内容
令和5年6月27日(火)	令和5年度定例会6月会議において、都市計画マスタープラン特別委員会の設置に関する決議が可決なる
令和5年10月6日(金)	第1回 都市計画マスタープラン特別委員会 (1)行政報告 都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定について (2)今後の進め方及びスケジュール(案)について
令和5年11月21日(火)	都市計画マスタープラン特別委員会研修会 京都府立大学 大学院生命環境科学研究科 環境科学専攻 関口達也准教授 都市計画マスタープランとは
令和6年1月9日(火)	第2回 都市計画マスタープラン特別委員会 今後の進め方及びスケジュール(案)について 都市計画審議会の開催状況等について
令和6年2月5日(月)	第3回 都市計画マスタープラン特別委員会 今後の進め方及びスケジュール(案)について 都市計画審議会の開催状況等について
令和6年3月1日(金)	第4回 都市計画マスタープラン特別委員会 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画のための町民アンケート結果【速報値】について 今後の進め方及びスケジュール(案)について
令和6年4月15日(月)	第5回 都市計画マスタープラン特別委員会 提言に向けてのワークショップを開催 都市計画マスタープランの地域別構想 (精北小学校区、川西小学校区)
令和6年4月17日(水)	第6回 都市計画マスタープラン特別委員会 提言に向けてのワークショップを開催 都市計画マスタープランの地域別構想 (精華台小学校区、光台小学校区、山田荘小学校区)
令和6年4月26日(金)	第7回 都市計画マスタープラン特別委員会 提言に向けてのワークショップを開催 都市計画マスタープランの地域別構想の整理
令和6年5月8日(水)	第8回 都市計画マスタープラン特別委員会 都市計画マスタープランの地域別構想のまとめ
令和6年5月16日(木)	第9回 都市計画マスタープラン特別委員会 都市計画マスタープランの再度提案事前調整
令和6年5月29日(水)	第10回 都市計画マスタープラン特別委員会 都市計画マスタープランの再度提案事前調整